

知事と区市町村長との意見交換会（新宿区）

令和2年10月28日（水）

16時00分～16時20分

○**行政部長** それでは、意見交換を始めさせていただきます。初めに、知事からお願いいたします。

○**知事** 吉住区長とは、もう本当にウイルスの問題でいろいろ情報共有などもさせていただきました。まだまだ課題は多いですが、ウィズコロナの時代に、どうやってまちを生かしていくかという大きなテーマもございます。長期戦略の策定もいたしておりますし、何よりも新しい日常づくり、サステナブル・リカバリー、ただ単に元に戻るのではなくて、持続可能な回復をしていく、それらの方針に向かって、ぜひ現場の皆様方のお声も聞かせていただきたいという趣旨でございます。限られた時間ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

○**行政部長** それでは、吉住区長、ご発言をお願いいたします。

○**新宿区長** はじめに、都知事をはじめとした都庁の皆様には、新型コロナウイルス感染症対策において多大なるご支援をいただきましたことに感謝を申し上げます。人事異動もございましたが、関係された全ての都庁職員の皆様には、感謝してもしきれないものがございます。この場をお借りいたしまして、改めて感謝を申し上げます。

それでは、本題に入らせていただきます。都側から3点のお題をいただいております。1点目のウィズコロナ・アフターコロナを見据えた、来年度予算や長期戦略について申し上げます。

新しい日常、新しい生活様式を実現する一環として、ICTの活用が求められています。特に一斉休校など、教員と生徒児童が直接コミュニケーションを図れないときに、オンライン授業に対する保護者の期待は大きなものがあります。国としてもGIGAスクール構想を前倒しして、タブレット端末等のリース等に関しては支援をしてくれています。一方で、各家庭によってネット環境に違いがあり、児童生徒が自学自習に用いるには区が環境を整備する必要があるため、通信機能や教材等のランニングコストが莫大な金額に膨れ上がります。継続的な事業として実施するには、都からの支援を検討していただきたいと考えています。

また、繁華街対策では、地下階にある店舗があると窓が開けられないという課題があります。そのほか、風適法が適用される飲食店においても窓の開放に規制があるため、高機能換気設備の導入を検討する店舗があります。ビルオーナーの承諾や協力も必要となりますが、経費の負担の課題がございますので、中小企業振興公社の補助事業において、申請期間の延長や補助額等の拡充をお願いしていきたいと思います。

2点目の新型コロナ対策における都と区市町村との連携強化についてです。逼迫する保健所業務を支援するために、人的支援や保健所支援室の設置など、状況に応じたご協力をい

ただいていることに改めて感謝を申し上げます。冬場を控えて、多様な感染症が流行するシーズンを迎えますので、感染拡大を防止するために、早期に陽性者を発見するための検査体制について、区としても拡充をしてまいります。

6月、7月には、多くの事業者の協力を得て検査数を増やして、無症状者も含めて多数の陽性者を発見いたしました。その際、全ての陽性者が入院もしくは宿泊施設での療養ということになっておりましたので、医療機関の逼迫やホテル入所の条件、陽性者本人の生活環境等で入所調整が非常に難しい状況でした。現在、感染状況が小康状態を保っているためベッドコントロールも落ち着きを見せていますが、年末年始で人と会食する機会が増える時期を迎えますので、引き続き都区の役割分担と連携強化が重要となります。具体的には、区の保健所は、地域におけるハイリスクな感染者への対応を行い、都は、広域的な取組として、アプリなどを活用した軽症者等に対する健康観察や臨床経験のある医師による夜間相談、またベッド調整を行う体制を東京都モデルとして構築していただきたいと考えています。

また、都で集約された感染情報をタイムリーに情報共有できるようになればと感じています。都に報告される他区からの情報があれば、区の保健所がタイムリーに区内の事業所や施設の調査や消毒の作業を進めることができます。迅速な疫学調査や感染予防対策を行うためにも、タイムリーな情報共有を希望します。

3点目の地域の課題について申し上げます。新宿においての一番の悩みは風評被害です。歓楽街だけではなく、新宿区のまちであるというだけでお客さんが遠のいています。他の地区と比べて引けを取らないどころか、より重点的な努力をしているにもかかわらず、接待を伴わない飲食店や昼間の営業の店への客足も戻っていません。区としても地元の特徴に合わせた工夫をして支援をしていますが、企業などから新宿に行ってはいけないという指示が出ている現状は非常に苦しいと、経営者たちは訴えています。

私は、知事を筆頭とした都庁職員の皆様が区を支援し、全力で感染拡大防止にご協力いただいたことに感謝をしています。しかし、新規感染者数の増大が、徹底した検査を誠実に行ったがゆえであることが抜け落ちた状態で繰り返し新宿の地名だけがアナウンスされたことは残念でした。地名を出すことについて、事前の連絡はありましたが、他の発生自治体と並列で扱われると認識していました。実際に感染者数が増えたことでご迷惑とご心配をおかけしていたことは事実ですが、結果的に新型コロナウイルス感染症の象徴となってしまったと感じています。このことは、今後の新たな感染症が発生した際に、地元の都民に配慮した情報発信をしていただきたいという未来志向での意見として述べさせていただきます。

区は、苦境に立っている事業者を、感染防止対策を前提に支援を継続してまいります。できる限り地元の創意工夫が活かされるスキームによって、都のサポートもいただければ幸いです。私からは以上です。

○行政部長 どうもありがとうございました。それでは、知事からお願いいたします。

○知事 小康状態とはいえ、またインフルエンザとの同時流行等も考えますと、やはり危

機管理の対応をしっかりとしていかなければならないと、このように考えております。

また、いわゆる新宿第2保健所、こちらのほうも23人体制でバックアップに入らせていただいております。濃厚接触者の行動履歴などのトレーサーとして役目を果たしているかというふうに思います。

この感染症、今回のコロナについては、本当に区長のリーダーシップで、業界との話し合いで、より積極的に疫学調査を受けていただいたということについて、私は非常に評価が社会的にも高いものだというふうに考えております。

一方で、なかなか客足が戻らないというのも現実かとは思いますが、しかしながら、レインボーのステッカーも貼っていただくなど、いろんな努力を重ねておられるわけでありまして、ここはまさに新宿区でございますので、これからは新宿が元気を取り戻すことをまず念頭に、様々な発信もし続けていきたいと考えております。

その中で、今日、区長のお話でありましたように、例えば、飲食店がガイドラインに沿った感染症予防対策を行う際の経費について、早急に整備を進めていただきたいということからも取組への支援を行ってきたわけでございます。しかしながら、申請期間がもう切れてしまうというお話でございましたが、実は、まさしく今日、申請期限の再度の延長をいたしまして、12月までということでございますので、引き続き、換気などの施設の整備をするといったことについて、またガイドラインに沿った対策を進めるところについては、それらの制度を有効にご活用いただきたいと思っております。

それから、都区間の連携の強化は、もうまさにそのとおりでございます。保健所からの要請で入院調整の一部を担う、そしてまた空床状況などが確認できる検索システムも運用しまして、患者さんの円滑な入転院支援も図っているところでございます。これからは感染拡大の状況を踏まえながら、休日などの対応の検討も進めてまいります。

また、都と区が連携して体制の整備を行って、陽性者の発生時に対応していくための取組を着実に推進をしていきたいと考えております。そのためにも各種情報の共有、協議会も設置しておりますので、有効に活用していただきたいと存じます。

本当に新宿区の保健所の皆さんは、最初からフル回転をしてこられました。そういう意味で、そこでの課題は共有しながら、その対策方法も見いだしてまいりました。都の直轄の保健所などで、今、ICTなどを活用して、それをうまく横展開していければ、それぞれ保健師さんや保健所の皆さんの負担の軽減の方につながっていくのではないかと思いますし、何よりも危機管理の観点からも、いよいよこの冬の季節に入るところで、コロナとインフルエンザの同時流行した場合でもどのような対応ができるのか、またしっかりと連携取らせていただきたいと存じます。

多羅尾副知事の方からも加えさせていただきます。

○副知事 今回のコロナ感染症の拡大につきましては、お話のように、都内の飲食業や観光業に大変深刻な影響を与えておりまして、これから都内の経済の回復に向けて、感染症の拡大防止と経済活動の両立を図っていかなければなりませんけれども、特に打撃の大きかった業種に対する支援というのは非常に大切だと思っております。東京都では、その新し

い日常の中においても飲食事業者が活気を取り戻し、事業を継続できるように、資金繰りのご支援のほかにも予防設備の設置ですとか、業態転換やテラス営業などへの支援なども行っているところでございます。

また、ステッカーは大変重点的に取り組みまして、事業者の方にとっても利用者の方にとっても分かりやすく有効な対応策と力を入れているところでございます。

情報発信についてもお話ございました。緊急事態下の中で正確性と迅速性の両立に、いろいろ課題はございますけども、お話のように、今後とも未来志向ということで、新宿区さんとも連携しながら努力してまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○知事 ちょっとすみません、加えさせていただきたいんですけども、冒頭に教育の ICT 化のお話がございます、この TOKYO スマート・スクール・プロジェクト、これを加速させる中で、ICT 環境の整備に対するの財政支援を実施しているところであります。また、それに関しての通信費、それから学習支援ソフトの導入などについては、国に対して十分な財政支援を行うように要望いたしております。

来年度からいよいよ 1 人 1 台端末の活用が本格化されるわけでございますけど、引き続きこの学校における ICT 活用の充実に向けた支援を続けてまいりますので、この点、加えさせていただきます。

○行政部長 それでは、吉住区長、今のお話受けて、いかがでしょうか。

○新宿区長 まず、大変様々な配慮いただいておりますことに感謝申し上げたいと思います。特に、いわゆる中小企業振興公社さんのほうの補助事業のほうの申請期限、31 日でおしまいになっていましたので、12 月いっぱいまで延期していただけることが決定したということで、大変ありがたく考えております。

実際には、なかなか換気が難しい環境の店舗に関しては、多店経営されている方ですと、引っ越しをされたりですとか、実際にもう動き出しています。ただ、そうはいつてもなかなか動けない単独の店舗で経営しているようなところは、もう大家さんの理解を得ながら、ダクトをつけるなりなんなりしながらやらないと、なかなか地下からの空気、地下に滞留してしまうと、今度、共有空間に滞留してしまいますので、そういったことも今後取り組めばなというふうに思っております。

また、教育のほうの ICT のほうも早速にご支援をいただいております、感謝しております。基本的には、全国で同じ基準に基づいて、指導要領等もございますので、教材に関しては、一定のやはり国の支援が必要だなということは、私も同感でございます。

それで、支援のほうも本当に早くから東京都のほうから区役所の保健所のほうにお越しいただいて支援いただいていたのですが、この間に感じてきましたことで一つ、国が国のほうで、国の持っている情報やミッションに基づいて私たちに新たな、こういうことをやったらどうだと、いろいろなご助言がありました。東京都さんのほうからも、やはりそうしたことはあるのですが、私たち、支援を受ける側なので、あまりそのこれをやりましょう、あれをやりましょうということを、どちらかという受け身の立場で、しかもちょっと最

大級の数が出ている状態でしたので、なかなか現場でさばき切れずに、どちらかというところ、外から見ると、地元の保健所が抵抗しているかのように映ったかもしれない。とはいえ、結局、後詰めが来ない状態で、とにかく出撃せよと、新しいこと着手してもらいたいということが言われていた状態というのが6月、7月頃だったかなと思っています。ただ、今は8月に東京都と国と、それから私ども区役所と三者で協議をする場をつくりまして、そこから少し役割分担ですとか連携の仕方について稼働し始めたというような状況になってきて現在に至っております。

今後、また再感染、第三波等々が来た場合には、また特殊な対応をしなくてはならないと思いますので、その際には、現場は疲弊しておりますので、私どものほうも現場の情報は常に収集しておりますので、どうやったら一番合理的かつスピード感とボリューム感を持って対応できるかっていうことを協議したいと思いますので、引き続きご指導のほどをよろしくお願いいたします。

あとすみません、1点だけ、これは今日、お願い事ではなくて、ご相談というかあれなんですけど、都庁の周りも含めて、夕方ぐらい、昼間もそうなんですけど、路上喫煙の人が大変増えていると思います。うちもちょっと近隣のビルから皆さん集まってきて、もう地元の方が全く使えない状態になっている公園なんかもありますんで、閉鎖をする判断をいたしました。ただ、閉鎖すると、今度さらにあぶれてしまって、本当の道路上に流れていってしまいますんで。そういう意味で、今、この辺の高層ビルをうちの職員が回って、もともとお持ちになっている喫煙所を開放していただきたいことをお願いしているんですが、健康増進法の改正、都条例の制定等もございまして、もともと23区内はほぼ路上喫煙禁止になってましたんで。どこかにそういう場所を一定期間はつくっとかないと、結局外にあぶれて、違反をすると。大体、都庁周辺の苦情も、都庁に行くところ。喫煙に関してはうちの範疇になりますんで、基本的に新宿区役所に転送されてきてまして、それで私たちが対応するということになってまいります。各大型施設、大型事業所をお持ちのところは自前で何かしらできないか、共有で何か喫煙所を設定できないか、そういうことを今後ちょっとご相談させていただきながら、この辺の周辺のエリアについて取り組ませていただければと思います。これはもちろんお願いではございませんので、取りあえず情報提供という形で、そんな問題提起でございます。

○行政部長 どうもありがとうございました。それでは、最後に、知事からお願いいたします。

○知事 今の問題については、私もよく都庁からぐるっと見回して、状況を承知しているところであります。やはり、コロナの問題、そしてまた飲食店や、また観光関係、この新宿はまさに都庁のある新宿でございますので、しっかり連携させていただいて、課題の解決に向けて取り組むということと、それから長期戦略と来年度予算、目の前の話と中長期それぞれですけど、仕分けしながら連携取らせていただきたいと思いますと考えております。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長 それでは、以上で終了いたします。本日はどうもありがとうございました。